

漁港整備による六次産業化の取組み

お ざわ だい すけ
小 澤 大 輔*

南房総の玄関口に位置する^{きよなん}鋸南町。温暖な気候で中級魚介類が多く水揚げされ、昔から栽培漁業を推進し、安定的な水揚げが期待されている漁港を有している。その反面、漁港は静穏度確保がされておらず、台風時には対岸である神奈川県に避難するほど脆弱であったため本格的な漁港整備が必要とされていた。その整備の中での土地利用計画の経緯と地元の取組みを紹介する。

1. はじめに

鋸南町保田漁港は、東京湾浦賀水道に面する房総半島の南西部に位置し、東京湾の穏やかな漁場を有し、定置網漁業・刺し網漁業を中心に漁業が営まれ、マダイやヒラメなどの中級魚介類が水揚げされている。また、プレジャーボート等の遊漁船が伊豆大島方面へ行くための中継基地として一時寄港する港である。

この保田漁港では、漁業者の所得減少や魚価の低迷に歯止めをかけるため、地元漁業協同組合が中心となり、地域活性化に向けた取組みを行ってきた。

本稿では、地元漁業協同組合の六次産業化の取組みと漁港整備・管理について紹介する。

2. 保田漁港の整備概要

1) 保田漁港整備計画

保田漁港は、安房郡鋸南町に位置する町営第2種漁港である。整備計画前は静穏度が確保されておらず、台風時には対岸である神奈川県に避難するほど脆弱な漁港であった。このため第8次・第9次漁港整備計画では公有水面を埋め立て漁港施設用地約2万5千㎡を確保し、防波堤等の外郭施設を整備するとともに、漁船以外の船舶も保管できる船舶保管施設用地（単独用地）の整備することとした。

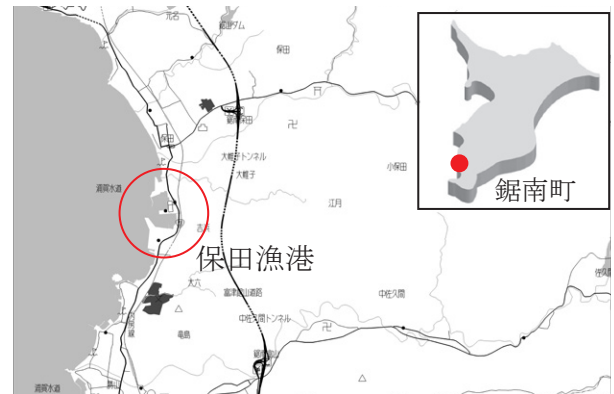


図-1 位置図

2) 漁港整備の課題と対策

外郭施設については、第8次・第9次整備計画により完成したが、漁港整備を行っていくうえで新たな課題や問題が発生した。

(1) 漁業者の高齢化・減少、出漁日数の減少という課題

人口減少傾向にあった鋸南町では、新たな若者の漁業就業がほとんどなく、漁業者の減少と高齢化によって荷揚げ作業や上下架作業が難しくなり、それが漁業をやめることや出漁日数の減少につながった。

(2) 保田漁港区域内にある5港の低利用化という課題

漁業者減少によって漁船数も減ることとなった。このため、保田漁港区域内に点在する5ヵ所の船揚げ場が低利用状況となった。

*千葉県 鋸南町 地域振興課 農林水産振興室 技師

(3) 対策とその効果

まず、低利用状況となっていた5ヵ所の船揚げ場を3ヵ所に集約した。これにより管理の合理化が図られた。

また、漁業者の高齢化によって困難となった労働作業の負担を軽減するため、地域水産物供給基盤整備事業において、浮棧橋施設の建設を行った。

これにより、力仕事であった荷揚げ作業の省力化や船揚場に上下架しなくても浮棧橋で出漁準備が可能となった。この結果、出漁回数が増加し、高齢化が進む中で整備前の水揚げを確保することができた。



写真-1 省力化施設 浮棧橋

3. 漁業協同組合の取組み

1) 販路の必要性

保田漁業協同組合はヒラメ養殖パイロット事業を導入し、ヒラメの養殖・放流用稚魚の育成を行っていたが、自由化による魚価の低迷に加え、餌代の高騰等で毎年赤字であった。

また、水揚げされた魚も安く買い叩かれる等で漁協経営は大きく圧迫されていた。その中で、「魚を高く販売するには、魚のことを最も知っている自分達で直接消費者に魚介類を提供できる事業を考えなければならぬ。」と痛切に感じた。

2) 魚食普及食堂ばんや

直接消費者に魚介類を提供する事業として、定置漁船乗組員のための食堂を建設し、その一部を一般の方々にも利用していただいた。保田漁港は、第8次漁港整備計画において漁村再開発施設用地を整備

していたことから占用許可を得て、平成7年7月に中古建設用コンテナ2棟を改良し食堂を開業した。初年度の利用客は1万8千人、2,300万円の売り上げであった。



写真-2 魚食普及食堂ばんや 開業時

3) ばんや開業後の展開

(1) 食材の手配

不足食材の調達には近隣漁協から仕入れるなどの努力を行っていたが、漁協経営の向上にならないため、食材がなくなった場合は「売切れ」とした。その結果、「次回来たら食べたい」という気持ちを利用者に与え、来客数の増加につながった。

(2) 施設利用者の増大

開業4年目には年間売上1億円、施設利用者が5万人を超え、コンテナ2棟では対応が困難になったため、千葉県の協力のもとモデルケース(特認事業)として、平成12年7月に「第2ばんや」を開業した。

平成14年3月には第1ばんやを改装し、さらには、食堂を開業したことにより、網干場を漁港外に取得したことから、野積場用地(網干場)が低利用となったため、福利厚生施設用地に土地利用計画の変更を行い、「憩の家」(通称:ばんやの湯)をオープンした。

4) ビジターバス

高速道路の整備により、鋸南町が通過点となる可能性が浮上した。このままでは、漁港利用者の減少に繋がるため、車での漁港利用者だけではなく船での漁港利用者を受け入れる体制の検討を図った。

保田漁港は整備中の港であるが、漁港区域内に天然の水域(漁港施設以外)があったため、天然の水

域を公示施設として位置付けし、維持管理運営計画を定めることで整備が可能となった。

しかし、鋸南町は財政事情により整備が困難であったため漁協と協議を行った結果、漁協が整備を行い漁港管理者である鋸南町に寄付。寄附後は漁協に管理委託をすることとなった。

利用料金については、近隣のマリーナ等を調査し、民間業者を圧迫しないよう心掛けたほか、漁港管理条例を改正して料金を規定した。

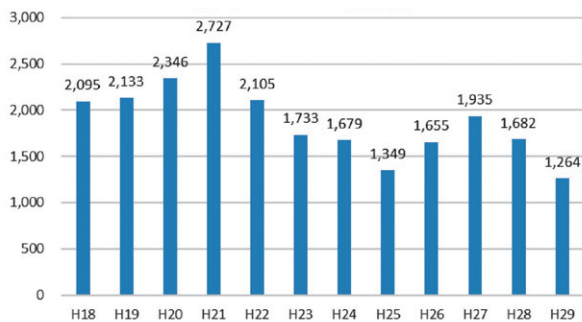


図-2 ビジターバス利用数

5) 農山漁村活性化プロジェクト交付金の活用

平成19年8月に「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進」に関する法律が制定された。保田漁港地区の交流人口を増加させるため、保田漁港地区活性化計画を策定し、交流人43万人を50万人に増加させる計画とした。

(1) 第3ばんやの建築

第3ばんやを建設するためには、漁村再開発施設用地が不足していた。第一線用地に漁村再開発施設用地を配置することとなったため、千葉県、国、漁協と協議を行い、単独用地との交換にて用地を確保し第3ばんやを建設した（平成20年4月開業）。

(2) 漁業体験用船舶（定置漁船）の新造

魚介類を食すだけではなく、漁業のことを知ってもらうため、漁業体験用船舶を新造。見学用のデッキやトイレを完備させることにより、利用者（主に子供）への安全性と快適性が高まった。地元の小学校には子供のころから漁業を学んでもらうた

め、社会科見学の一環として利用している。

4. 事業の効果

脆弱であった保田漁港のハード整備を中心に、活性化計画などのソフト対策を実施したことで、漁業者だけでなく、一般の方にも利用いただけるマリンスポットとして漁港が生まれ変わった。

平成7年から地域活性化の骨格となる「魚食普及食堂ばんや」を開業し、その歩みを始めてから現在までに年間56万人の交流人口と年間売上8億円を超えるまでに成長した。

このことから、今までに行ってきた取組みにより漁港整備による**六次産業化***が達成できたと考える。



写真-3 ばんや全景

5. おわりに

保田漁港については、平成27年12月に道の駅保田小学校が開業されたことにより、観光ルートが確立され利用者数が増加している。

しかし、「魚食普及食堂ばんや」は、近年、近隣に同様の漁協直営食堂が多く開業し、利用客の分散化の影響を受けている。

今後は、サービスの向上とお客ニーズに対応したメニュー作り、道の駅保田小学校と連携した企画を立案し、また、漁港を活用した新たな取組みを検討していく必要があると考える。

【用語解説】

※六次産業化……1次・2次・3次それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成しようとする取組みのこと。生産者（1次産業者）が加工（2次産業）と流通・販売（3次産業）も行い、経営の多角化を図ること。